

令和元年6月28日
新潟県災害対策本部

令和元年6月18日22時22分頃に山形県沖で発生した
地震による被害状況についてお知らせします。

被害速報 第17報 (令和元年6月28日13時00分現在)

※第8報から、復旧済み及び対応済み（異常なしを含む）のものについては、記載を省略
しています。

※下線部は前回からの変更箇所

※被害状況について、第15報からの変更はありません。

※被害速報の定例報道発表は、本日を以て終了します。

以後の報道発表は、被害の状況に変更が生じた場合に発表します。

1 被害の状況

(1) 人的被害及び建物被害

	人的被害(人)					住家被害(棟)						非住家被害 (半壊以上)(棟)		
	計	死者	行方 不明者	重傷者	軽傷者	計	全壊	大規模 半壊	半壊	一部 損壊	床上 浸水	床下 浸水	公共 建物	その他
県全体	6	0	0	3	3	582	0	3	20	559	0	0	0	0
市町村別														
新潟市	1				1	0								
長岡市	0					3				3				
柏崎市	1				1	2				2				
見附市	1			1		0								
村上市	2			1	1	576		3	20	553				
燕市	1			1		0								
五泉市	0					1				1				

非住家被害（一部損壊）2件（村上市）

- ・燕市 30代男性 転倒による骨折（重傷）
 - ・柏崎市 60代女性 車椅子を押している時に転倒し負傷（軽傷）
 - ・新潟市 10代男性 地震で驚き頭部をぶつけ負傷（軽傷）
 - ・村上市 70代男性 避難時に右足負傷（重傷）
 - ・見附市 80代女性 家具の転倒による頭部打撲（軽傷）
 - ・見附市 80代女性 地震時に自宅で転倒し右手骨折（重傷）
- 公共建物
公立保育所 1
体育施設 1

※学校については下記5の（1）を参照

(2) 避難所開設状況および避難者数

県内市町村の避難所開設状況は、村上市で1箇所開設、避難者数0名

市町村名	開設避難所数	避難者数	備考
県合計	1箇所	0人	
村上市	1箇所	0人	ゆり花会館

(3) 避難勧告等の状況

現在、発令されている情報はありません。

2 県等の体制について

【県の体制等】

(1) 災害対策本部の設置

- ・ 県 : 6月18日 22時22分 災害対策本部設置
- ・ 村上地域振興局 : 6月18日 22時22分 危機管理本部設置

(2) 被災建築物応急危険度判定

6月20日から22日まで延べ30チーム60人を派遣

(3) 罹災証明書交付のための被害状況調査

6月22日から25日まで延べ80人派遣(市町村職員含む。)

(4) 被災宅地危険度判定

6月21日に先遣隊3人派遣

6月22日、判定士(県職員)3チーム9人を派遣

(5) 保健師等の派遣

総合相談会(健康相談対応):6月26日から30日まで延べ7人派遣予定(保健師、精神保健福祉相談員)

被災地域の家庭訪問:7月1日から5日まで延べ12人派遣予定(保健師、精神保健福祉相談員、管理栄養士)

【市町村の体制】

- ・ 新潟市 : 6月18日 22時22分 災害警戒本部設置
" 22時24分 災害対策本部へ移行
6月19日 1時48分 災害警戒本部へ移行
" 9時17分 災害警戒本部解散
- ・ 柏崎市 : 6月18日 22時22分 災害対策本部設置
6月19日 17時10分 災害対策本部解散
- ・ 新発田市 : 6月18日 22時30分 災害警戒本部設置
6月19日 10時00分 災害警戒本部解散
- ・ 村上市 : 6月18日 23時00分 災害対策本部設置
- ・ 五泉市 : 6月18日 22時44分 災害警戒本部設置
6月25日 17時15分 災害警戒本部解散
- ・ 佐渡市 : 6月18日 23時20分 災害対策本部設置
6月19日 12時00分 災害警戒本部へ移行
" 17時00分 災害警戒本部解散
- ・ 胎内市 : 6月18日 22時45分 災害警戒本部設置
6月19日 9時00分 災害警戒本部解散

- ・聖籠町 : 6月18日 22時40分 災害警戒本部設置
6月19日 14時00分 災害警戒本部解散
- ・出雲崎町 : 6月18日 22時30分 災害警戒本部設置
6月19日 8時30分 災害警戒本部解散

【自衛隊への災害派遣要請】

現在、自衛隊への災害派遣要請なし

3 ライフライン・交通・被害・復旧状況

すべて復旧済み又は異常なし

4 建物調査等

(1) 被災建築物応急危険度判定等

この事項に対する問い合わせは、土木部建築住宅課水澤参事（025-280-5856）まで。

- 村上市では、余震による二次災害を防止するため、6月20日(木)から22日(土)までの3日間にわたり、府屋地区を対象に被災建築物応急危険度判定を実施し、22日(土)で全て終了
- 県では、村上市からの要請を受け、判定士(県、新潟市及び新発田市の職員)を延べ30チーム60人派遣
- 【参考】判定結果は次のとおり(村上市とりまとめ)

判定日	調査済 (緑)	要注意 (黄)	危険 ^{※1、※2}		計
			うち CB塀 ^{※3}	うち CB塀 ^{※3}	
6月20日(木)	103件	65件	12件	22件	190件
6月21日(金)	95件	82件	10件	18件	195件
6月22日(土)	95件	22件	2件	1件	118件
合計	293件	169件	24件	41件	503件

※1 「危険(赤)」欄は、現在のところ、建物の構造の被害ではなく、屋根瓦の落下等に危険性によるものが、ほとんどを占めている

※2 危険(赤)の建築物でも、落下のおそれのある瓦の除去等を行えば、継続使用可能な場合が多い

※3 「うちCB塀」欄は、建築物に付属しているコンクリートブロック塀によって、要注意(黄)又は危険(赤)と判定された件数を示す

(2) 被災住宅相談

ア 山北総合体育館

- 6月20日、村上市が、被災住宅の早期復旧を図るため、21日(金)から23日(日)3日間にわたり、山北総合体育館(村上市府屋)に被災住宅相談窓口を設置
- 県では、村上市からの要請を受け、窓口の設置期間中、相談員として民間建築士を延べ10名、瓦屋根工事技士を延べ3名派遣

イ さんぼく会館

- 村上市が、6月26日（水）、27日（木）及び30日（日）、さんぼく会館（村上市府屋）で総合相談会の開催を決定
- 県では、村上市からの要請を受け、開催の期間中、相談員として民間建築士を延べ6名派遣予定

(3) 被災宅地危険度判定

- 被災建築物応急危険度判定中に宅地被害の情報があったため、6月21日に先遣隊3人を派遣
- 所有者や近隣住民へ注意喚起を行い、余震等による二次災害を防止するため、6月21日、村上市が被災宅地危険度判定の実施を決定し、実施本部を設置
- 県では、村上市からの要請を受け、6月22日、判定士（県職員）3チーム9人を村上市府屋地区他に派遣
- 住民から市への報告や、被災建築物応急危険度判定で得られた情報を基に、擁壁のひび割れなどの宅地被害のあった19件を対象として、宅地の危険度^{※1}を判定
- 【参考】判定結果は次のとおり（村上市とりまとめ）

判定結果	調査済宅地 (青) ^{※4}	要注意宅地 (黄) ^{※3}	危険宅地 (赤) ^{※2}	計
合計	3件	14件	2件	19件

※1 危険度の判定は、余震等による二次災害の防止を目的に、目視、簡便な測量により実施し、現地表示を通じ、宅地の所有者や周辺住民に危険性を周知するもの

※2 「危険宅地（赤）」と判定された宅地は、所有者に対し状況を説明し、二次災害の防止措置を実施済み

※3 「要注意宅地（黄）」と判定された宅地は、補修や継続的な点検により、継続的に使用可能

※4 「調査済宅地（青）」と判定された宅地は、当面の危険性はないと考えられる

(4) 罹災証明書交付のための被害状況調査等

ア 「チームにいがた」の対応

- 「チームにいがた」相互応援協定に基づく県への応援要請が6月19日（水）に村上市からあり、6月22日（土）から25日（火）まで、県内16市町村（※）と県の合同の「チームにいがた」として延べ80人の応援職員を派遣
- ※ 新潟市、長岡市、三条市、柏崎市、新発田市、小千谷市、加茂市、見附市、燕市、五泉市、阿賀野市、胎内市、聖籠町、阿賀町、刈羽村、関川村
- 6月22日（土）は調査職員の研修のみ実施、23日（日）から25日（火）は調査を実施
- 調査は、山北地区の府屋、岩崎、中浜、伊呉野集落の居宅624棟を対象に実施済
- 更に、その他の地区の住民からの申し出に基づいた追加調査を6月25日（火）に20棟実施済

イ 村上市の対応

- 罹災証明書の交付は26日（水）、27日（木）、30日（日）に村上市が実施予定

調査日	住家(棟数)					
	調査予定戸数 (624戸)					
	区分 集計値	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	無被害
	調査進捗率 戸数 (割合)	損壊 割合 50% 以上	損壊割合 40%以上 50%未満	損壊割合 20%以上 40%未満	損壊割合 20%未満	被害 認められ ない
6月23日(日)	166戸 (26.6%)	0	0	4	142	20
6月24日(月)	262戸 (42.0%)	0	0	6	220	36
6月25日(火)	216戸 (34.6%)	0	3	10	191	12
計 調査対象戸数624戸に 対する調査終了済戸 数の割合	644戸 (103.2%)	0	3	20	553	68

5 学校の状況

(1) 施設被害

- ①県立学校2校で塗装はがれ、外壁のひびが見られるが、危険性は低いことを確認済。
(村上中等教育学校、村上特別支援学校)
- ②村上市内の小学校4校で外壁、渡り廊下のひびが見られるが、危険性は低いことを確認済。
(村上市立保内小学校、平林小学校、さんぼく小学校、村上小学校)
- ③その他
村上市山北学校給食共同調理場：設備破損
6月21日～28日簡易給食
7月1日～1学期終了まで弁当持参(週1回簡易給食)

(2) 心のケア対応

さんぼく小学校へ県からカウンセラー1名を派遣(24日、26日)

6 各種の支援体制

(1) 災害ボランティアセンターの設置状況

災害ボランティアセンターは設置しない。

お問い合わせ先 村上市社会福祉協議会 0254-62-7757

HP : <http://www.murakamisyakyou.com/>

(2) 被災者相談窓口の設置状況

村上市社会福祉協議会が、被災者総合相談窓口を開設(6月28日(金)まで)

「ゆりはな相談所」(村上市社会福祉協議会 福祉センターゆり花会館内)

TEL 0254-77-3283 FAX 0254-77-3992

(3) 被災企業の資金相談窓口の設置状況

中小企業金融相談窓口(県庁創業・経営支援課内専用電話)

TEL 025-285-6887(平日 8:30~17:30)

7 各種の被害状況

下記以外はすべて復旧済み又は異常なし

(1) 農林水産関係

ア 農業関係の被害

村上市さんぼく会館の外溝等のひび割れ(村上市)

イ 林業関係の被害

落石等による林道の通行止め

- ・林道山熊田雷線(村上市)

ウ 漁港関係の被害

- ・寝屋漁港岸壁背後に最大5cm程度の沈下を確認(22日正午)

(2) 農地関係

農地・農業用施設

- ・農地14カ所(村上市、関川村、阿賀町)田崩落、田面に亀裂
- ・農道6カ所(村上市)路面クラック、路肩崩落(通行に支障なし)、路面隆起(路線通行止め)

(3) 産業関係の被害

ア 商工業関係

一部に建物の被害があったが、営業には支障なし

イ 観光関係

新たな施設被害の報告なし

<問い合わせ先>

新潟県災害対策本部統括調整部広報局

電話 025-282-1740(内線 6529)